

競技別実施要項【軟式野球】

1 期間及び会場 5月27日(土)～6月10日(土)

| | 期日 | 会場 |
|-----------|----------|------------|
| 1・2回戦 | 5月27日(土) | 相模三川公園グランド |
| 1・2回戦 | 6月3日(土) | 境川少年球場 |
| 準決・決勝・閉会式 | 6月10日(土) | 相模原ひばり球場 |

2 参加資格

- (1) 単位団：令和4年度日本スポーツ少年団に登録している団で、今年度も登録する団。
- (2) 指導者：令和5年度スポーツ少年団登録する指導者で、集団指導の能力に優れ、所属市町スポーツ少年団本部長が推薦する者。
- (3) 団員：令和5年度スポーツ少年団登録をする令和5年4月1日現在小学校6年生以下の団員で、所属市町スポーツ少年団本部長が推薦する者。
- (4) 高円宮賜杯全日本学童軟式野球大会神奈川県予選会に参加申込みをしている単位団とその構成員の出場は認めない。(要注意)
- (5) 令和5年度スポーツ安全保険（同等の補償のある傷害保険を含む）に加入済みであること。
- (6) 下記大会の全日程に参加できるチームであること。

○関東ブロック大会：令和5年7月16日(日)～17日(月)

<東京都：一本杉球場(多摩市) 野津田球場(町田市)>

○全国交流大会：令和5年8月3日(木)～6日(日) *ブロック予選にて上位2チーム

<千葉県：大谷津運動公園奈球場(成田市)ほか>

3 参加者及びチーム編成

- (1) 引率責任者は登録者(指導者、スタッフ、役員)とする。
- (2) 代表指導者(監督)、指導者(コーチ)は、理念を学んだ指導者とする。(※)
(※)令和4年度にスポーツ少年団に指導者として登録し、令和元年度(2019年度)にスポーツ少年団認定育成員または認定員としてスポーツ少年団に登録していた者
- (3) 団員は、小学校6年生以下 計18名。なお、団員・指導者とも同一の単位団所属であること。

4 参加料 1チーム 11,000円(消費税込み)

5 参加チーム数

各市町本部長から推薦された代表1チーム

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、座間市、寒川町(15チーム)

6 申込締め切り及び代表者会議

出場チームの代表指導者は必ず出席すること。

- (1) 申込み期限 締切日 令和5年4月27日(木)

※ 代表チームが決まっていない場合は、大会出場の有無を連絡し、代表者会議に本部代表として、必ず1名は参加されること。

- (2) 代表者会議 日時 令和5年5月13日(土) 18時15分から

会場 県立スポーツ会館 2階会議室

住所：横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1

7 表彰

優勝チームには、優勝旗(持ち回り)、賞品(トロフィー)、賞状を授与し表彰する。
準優勝・第3位のチームには賞品(トロフィー)・賞状を授与し表彰する。

8 関東ブロック大会

優秀なチームに神奈川県で開催する関東ブロック大会(全国大会予選会)の推薦を行う。

9 競技ルール

「公認野球規則」及び「公益財団法人全日本軟式野球連盟競技者必携/学童野球に関する事項」による。但し、別に示す「第48回神奈川県スポーツ少年団軟式野球交流大会競技方法及び競技規則等」はこれを適用する。

10 試合球

公益財団法人全日本軟式野球連盟公認J号球を使用する。

11 補則

- (1)メンバー表の提出については、メンバー表は大会運営本部が用意するのでチームが球場到着の報告の時に受け取ること。
- (2)メンバーの変更は代表者会議の席上まで認める。その後の変更は認めない。
- (3)団員のスポーツ傷害、健康管理に十分注意すること。

12 その他

- (1)本実施要項に定められていない事項が生じた場合は、競技委員協議の上、競技委員長の権限により処理する。
- (2)代表者会議で決められた事項は、団員は勿論のこと、応援の父兄その他の関係者に必ず徹底させること。
- (3)この大会に出場できるチームは「日本スポーツ少年団登録規程」により令和5年度登録者（指導者・役員・スタッフ及び団員登録を完了し、同時にスポーツ安全保険（同等の補償のある傷害保険を含む）に加入しているチームであること。

13 個人情報の取り扱いについて

別紙申込書に記載された個人情報は、大会プログラムの記載の他に、本大会の目的達成のために使用します。

第48回神奈川県スポーツ少年団軟式野球交流大会競技方法及び競技規則等

本大会は「公認野球規則」および「公益財団法人全日本軟式野球連盟競技者必携／学童野球に関する事項」、「全国スポーツ少年団軟式野球交流大会運営に関する規定」、競技に関する特別規則を準用し、詳細については下記の通りとする。

1. 規則細則

(1) チーム編成及びベンチに入れる人員について

1) チーム編成と競技者の背番号は以下に統一する。

| | | |
|-----------|-------|---|
| 代表指導者（監督） | 1名 | 背番号30番とする。 |
| 引率指導者 | 1名 | 私服で良い。 |
| 団員（選手） | 18名以内 | 背番号0番から99番までとする。 代表団員（主将）は背番号10番とする。 |

2) ベンチに入れる人員

上記1) の他に、指導者（コーチ）2名以内、スコアラー1名、熱中症対策スタッフ2名以内のベンチ入りを認める。

| | | |
|-----------|------|---------------|
| 指導者（コーチ） | 2名以内 | 背番号28・29番とする。 |
| スコアラー | 1名 | 私服とする。 |
| 熱中症対策スタッフ | 2名以内 | 私服とする。 |

指導者（コーチ）は指導者章を着用する。

3) スコアラーについて

スコアラーを必要とする場合は1名のみベンチ入りを認めるが、団員以外とし、シートノックやマネージャー行為など、記録に関すること以外の行為は認めない。また、ベンチ入りの際は私服とする。

4) 熱中症対策スタッフについて

熱中症対策として、1チーム2名の保護者がベンチに入ることを認める。なお、ベンチに入る場合は大会運営本部へ申請を行い、発行されたパスを携行すること。

スコアラー、熱中症スタッフを加えたベンチ入り最大総数は25名とする。

(2) 用具、装具等及び禁止事項について

- 1) 打者用ヘルメットは、S・Gマークのついた全日本軟式野球連盟公認のものを7個以上用意し、打者、次打者、走者及び走塁指導者（ベースコーチ）は、全員両側にイヤーフラップの付いたものを着用すること。
- 2) 捕手は捕手用ヘルメットを着用すること。（捕手用ヘルメットはマスクが分離したものを使用）また、プロテクター、レガース、ファウルカップを着用すること。
- 3) バットは、全日本軟式野球連盟公認（JSBBマーク入り）の物を使用すること。なお、木製については公認制度を適用しない。
- 4) 素振り用の鉄棒（鉄パイプを含む）、バットリングは使用してはならない。
- 5) 同一チームの代表指導者（監督）、指導者（コーチ）、団員（選手）は、同色、同形、同意匠のユニフォーム・アンダーシャツ・ストッキング・帽子を着用すること。
- 6) 金属スパイクの使用を禁止する。

(3)応援団等のマナーについて

- 1) 球場での道具(大太鼓、トランペット等)を使用しての応援は一切禁止する。
- 2) 投手が投球動作に入ったら、応援はやめること。
- 3) 自チーム及び相手チームの団員(選手)・審判員に対する野次・ブーイングは、行わないこと。
- 4) その他、目に余る応援・試合進行の妨げになる応援・近隣住宅の迷惑となる応援等については本部、審判団より厳重注意を行います。

2. 競技運営に関する取決め事項

- (1) その日の第1試合のチームは、試合開始予定時刻の30分前までに、大会運営本部が用意する打順表(登録された者の全員を記入したもの)1部(6枚複写)を持って代表指導者(監督)と代表団員(主将)と一緒に本部へ提出し登録メンバーの照合を受けて攻守の決定を行う。打順表へは出場する選手全員を記載しフリガナをつけること。
- (2) 第2試合以降のチームは、前の試合開始1時間経過直後、または、4回終了時までに打順表を監督と主将が大会運営本部に提出し、登録原簿と照合し球審立ち合いのもと攻守を決定する。
- (3) 試合開始予定時間前でも、前の試合が早く終了した場合、次の試合開始を早める場合がある。
- (4) 試合開始時刻になっても会場に来ないチームは、原則として棄権とみなす。
- (5) 試合前のシートノックは5分間とする。ノッカーも選手と同一のユニフォームを必ず着用し、また捕手はプロテクター・レガース・ヘルメット、ファウルカップを必ず着用すること。なお、大会運営の関係でシートノックを行わないこともある。なお、シートノック時の補助員はヘルメットを着用すること。
- (6) 次の試合のバッテリーが、球場内のブルペンを4回終了後使用することができる。
また、球場内でのフリー・バッティング(ハーフ・バッティング含む)は認めない。
球場内ではトスバッティングのみ認める。
- (7) その日の第1試合に出場チームは、外野に限り練習してもよい。
- (8) ベンチ内での携帯電話、携帯マイクの使用を禁止する。ただし、メガホンは1個に限り使用を認める。
- (9) 攻守交代時で最後のボール保持者は、投手板にボールを置いてベンチに戻ること。
- (10) 試合中、代表指導者(監督)はグラウンドに入って指示を与えること。
- (11) 試合のスピード化に関する事項
 - ① 試合の進行状況によっては、タイムを制限することもある。
 - ② 投手の準備投球数は球審の指示により行うこと。
 - ③ 攻守交代は駆け足で行うこと。また、監督のマウンドへの行き帰りは小走りで行うこと。
 - ④ 投手は、必ず投手板について捕手のサインを見ること。
 - ⑤ 次打者は、必ず次打者席へ入り、投手が投球姿勢に入ったら素振りをしてはならない。
 - ⑥ 打者は、みだりにバッターボックスを外さないこと。サインもボックス内でみること。
 - ⑦ 内野手間のボール回しを制限することがある。
 - ⑧ 代打、代走の通告は氏名と共に「代打者」「代走者」の背番号を球審に見せて行うこと。
- (12) その他
 - ① ファウルボールの処理については、両チーム選手が行うこと。
ベンチ前から外野方向へのボールは両ベンチのチーム選手が処理し、また、バックネット前のボールは攻撃チームの選手が処理しボールボーイ(ガール)に返すこと。
 - ② 小雨の場合、日程の都合上、球場が使用可能な状態の場合は試合を行うことがある。
 - ③ 雨天の際の連絡等について
 - ア. 試合不可能な場合は大会運営本部からチームに連絡をする。
 - イ. 当日試合を全く行わない場合と、午前中見合わせて午後から行う場合があるので、大会運営本部からの連絡等について注意すること。

3. 競技に関する特別規則

- (1) 本大会の試合は、**6回戦とする。ただし、試合開始後1時間30分経過以降は、均等回完了をもつて試合終了とする。** 同点の場合は(4)に定めるタイブレーク方式を行う。
- (2) 本大会の試合については、**暗黒、降雨などで6回までイニングが進まなくとも5回を終了すれば試合成立とする。**
- (3) 交流試合についても**同様に上記(1)を適用するが、最終回において同点となった場合は(4)に定めるタイブレーク方式は行わず引き分けとする。**
- (4) 本大会において**6回を完了し同点の場合、または試合開始後1時間30分経過以降の均等回完了時に同点の場合は**、次のイニングからタイブレーク方式に入る。
タイブレーク方式は、継続打順で、前回の最終打者を1塁走者その前の打者を2塁の走者とする。
すなわち0アウト一・二塁の状態にして1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。
- (5) タイブレーク方式は、投手の投球制限（下記(9)参照）を遵守の上、勝敗が決するまで行う。
- (6) 5回終了以前に降雨、日没等で試合続行が困難となった場合は、継続試合・特別継続試合・大会中止の判断は本部の指示によるものとする。
- ① 継続試合とは、その日中に他の球場で試合を続行すること。
 - ② 特別継続試合とは、その日の最終試合が試合続行できず、翌日の第1試合に先立って試合を続行すること。
 - ③ 大会中止とは、予定している日程で大会が行えなくなった場合。
- (7) 得点差のコールドゲームは採用しない。
- (8) 原則として、ダブルヘッター（同一日2試合）を行わない。ただし、降雨等により大会運営上やむを得ない場合2試合行うことがある。
- (9) 投手の投球数制限については、健康維持を考慮し、1日70球以内（4年生以下は60球以内）とする。ただし、打撃中に投球制限数に達した場合は、その打者の打撃が完了するか攻守交代までとする。また、投手のイニング制限については、1日6イニングまでとする。
(但し、延長戦の場合は除く)
投球イニングに端数が生じたときの取り扱いは3の1(アウト1)未満であっても、1イニング投球したものとして数える。
- (10) 抗議のできる者は、代表指導者(監督)または、当事者でなければならない。
- (11) 代表指導者(監督)または指導者(コーチ)が、投手のところへ行く回数の制限
 - ① 代表指導者(監督)または指導者(コーチ)が、同一イニングに同一投手の所へ2度行くか、行ったとみなされた場合は、投手は自動的に交代しなければならない。ただし、交代した投手が、他の守備位置につくことは許されるが、同一イニングには再び投手には戻れない。
 - ② 捕手または内野手が、1試合に投手の所へ行ける回数を3度以内とする。
特別延長戦となった場合は、2イニングに1度行くことができる。
- (12) 投手は、変化球を投げることを禁止する。投げた場合はペナルティを課す。
- (13) 守備の時間が長い場合（概ね20分）には健康維持を考慮し、審判員の判断で給水タイムを設けることとする（試合時間には入れない）。

4. その他

本競技規則及び取決め事項によらない事項が生じた場合の対応については、主催団体間で協議し、決定するものとする。